

提 供 日 2018/11/07
タイトル 伊豆東部火山群（伊東市）の噴火に備えた砂防計画を検討します —「伊豆東部火山群火山噴火緊急減災対策砂防計画検討会」の開催—
担 当 交通基盤部 河川砂防局砂防課
連 絡 先 砂防班 松村
TEL 054-221-3041



伊豆東部火山群（伊東市）の噴火に備えた砂防計画を検討します —「伊豆東部火山群火山噴火緊急減災対策砂防計画検討会」の開催—

1 要旨

国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所と静岡県では、伊豆東部火山群の噴火による降灰等で、周辺市町において発生する土砂災害に備えた「火山噴火緊急減災対策砂防計画※」をとりまとめるため、下記のとおり、学識経験者と行政関係機関で構成する検討会を開催します。

この検討会は平成29年1月に設置し、噴火に関する基本事項や噴火時に実施する緊急的なハード・ソフト対策等の検討を進めており、今回は平常時からの準備事項の検討のほか、今年度末の計画とりまとめに向けて計画素案の検討を行います。

2 概要

- (1) 会議名称
第4回 伊豆東部火山群火山噴火緊急減災対策砂防計画検討会
- (2) 開催日時
平成30年11月12日（月）15時から17時まで
- (3) 開催場所
静岡県熱海総合庁舎2階 第3、4会議室（熱海市水口町13-15）
- (4) 主な議題
 - ・噴火影響範囲の変更に伴う計画条件の見直し
 - ・平常時からの準備事項
 - ・伊豆東部火山群火山噴火緊急減災対策砂防計画素案

※ 火山噴火緊急減災対策砂防計画

火山噴火の降灰等により発生する土砂災害の被害を軽減（減災）するため、国や県、市町等の関係機関が連携して、砂防法等に基づき実施する緊急的なハード（砂防堰堤の除石や導流堤の設置等）・ソフト対策（観測機器の設置等）の基本的事項をまとめた計画

伊東市の国直轄砂防管理区域（狩野川上流域）を沼津河川国道事務所、それ以外の伊東市や熱海市は静岡県が担当



（伊豆東部火山群の噴火影響範囲）



（緊急減災対策砂防計画のイメージ）